

一般社団法人輝水会
令和5年度第5回通常理事会議事録

日 時	令和6年1月13日(土) 午後17時00分～
場 所	東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
理事総数	3名
監事総数	1名
出席理事	1名 手塚 由美(自宅)、井筒 紫乃(自宅)、齋藤 幸夫(自宅)
出席監事	1名 山中 章江(自宅)

Web 会議システム(利用サービス名:Zoom ミーティング)を利用して参加。

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認され、直ちに議事に入った。

【決議事項】

第1号議案 新規個人正会員入会希望の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。議場に諮ったところ全員異議なく以下3名の新規個人会員入会を承認した。

新規個人正会員入会者 村中 久子氏 嶋 隆司氏

第2号議案 プリンター購入の件

議長より付属資料を示しながら説明があった。議場に諮ったところ全員異議なくプリンター購入に関し承認した。

【協議事項】

1. 令和6年度事業計画案策定及び予算案の件(別紙参照)

議長より付属資料を示しながら、令和6年度事業計画策定に関し、まず現在の法人の設立意義、など議長より改めて理事間で共通認識を持つために説明があった。議長より2012年の設立より「良いことだけを行って来た」ことの上に、来期は更に他にはないスポーツを通じた「障害者の生活モデル」を目指し、世田谷区社会福祉協議会と協働で「Sports for resilience」モデルとして広めていきたいとの意見があった。齋藤理事より、考え方の基本はとても良いし方向性は間違っていないが、自主的に活動している場が身近にあることが

大切である。(障害者の生活モデルの実現に資する社会資源として)そこでの当法人の役割は誰でもができるようなノウハウをまとめたマニュアルのようなものを作成するとともに人材育成と、それを支えるファンドについても考える必要があるとの意見があった。また、地域社会福祉協議会の役割として福祉に関する社会的資源を創出するための独自の事業費があり、地域共生に関し具体的なノウハウ今後現在の活動を支援技術(方策)として広めていくことに価値があり、障害のある人の体操などの教室とどう違うかを(障害のある人の復権・支援技術方策)示していく必要があるとの意見があった。井筒理事より、障害がある人の中には運動したいと考えている人は多いが安心して運動できる場と同時に指導者の育成(福祉人材育成に関する事業)も必要である。次年度より日本女子体育大学において障害者スポーツ学科で、障害者スポーツ指導員の資格を出すことになったため、国リハの梅崎先生の障害者スポーツの講義もあり、当法人の活動の現場を実習の場となれたら良いのではないかと意見があった。議長より、エビデンス構築のための研究としての関わりを持ってもらいたいとの意見があった。齋藤理事より当法人の行っている支援技術のノウハウやマニュアル(配慮している点)を冊子として作成し誰でもが行えるようにすることが大切であり、そのことで当法人の取り組んでいるレジリエンス・スポーツ®が人材育成(意識の変容)にもつながるとの意見があった。次回3月16日の第6回通常理事会において決議できるよう理事間で協議を重ねていくこととした。

【報告事項】

1. 子育てステーション梅が丘施設利用の件

議長より付属資料を示しながら報告があった。

2. 日本リハビリテーション医学会における発表の件

議長より付属資料を示しながら報告があった。井筒理事より、研究においてアンケートで集計するだけでは感想ベールとなり、全国平均の出ている指標(レジリエンス検査)を用いることで、この取り組みが効果的なのかを医師の目線で発表いただけることは大変意義あることとの意見があった。

3. 西南部リハビリテーション連絡会における登壇の件

この研修会自体が東京都のリハビリテーション連携事業の一環として行われており、このような機会に当法人のインフォーマルな社会資源開発を周知できる機会があったことは意義あることであるとの意見があった。

4. ぽーときたざわにおける障害のある人の居場所づくり体験会の件

ぽーと事業の委託先である世田谷区より求められている居場所づくりの課題に対し、当法人が社会生活自立支援のための居場所づくりにプログラム提供を行えることは価値のあることである。また連携する社会福祉協議会から、地域に根付いた活動であることから人件費などの捻出も考えていくとの意見が齋藤理事より意見があった。

以上をもって本日の議事を終了したので午後18時40分、議長は閉会を宣した。
上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び
監事は記名押印する。

令和6年1月13日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 井筒 紫乃 印

同 齋藤 幸夫 印

監事 山中 章江 印